

令和3年度 利根沼田学校組合立利根商業高等学校 部活動方針

令和3年4月

1 部活動の意義

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化および科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本校の設置部活動

運動部 14部 文化部 3部 計17の部を設置する。

【運動部】 野球 バスケットボール ソフトテニス 卓球 バレーボール
ホッケー スキー サッカー 柔道 剣道 弓道 陸上競技
ゴルフ ソフトボール

【文化部】 吹奏楽 総合文化ビジネス JRC・インタークト

3 本校部活動の目標

- ① 「全人教育」の精神のもと、競技力向上を目指すとともに、強靭な身体をつくる。
- ② 部活動をとおして、逞しく粘り強い精神と体力を養成するとともに、人間力の向上を図る。
- ③ 活動をとおして、礼儀・挨拶・返事・清掃等社会に出て役立つ態度や習慣を育成する。
- ④ 運動部及び文化部等の主体的に活発な活動を促し、学校全体の活性化を図る。

4 具体的な指導方針

(1) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

- ・週1日以上の休養日を設定する。(時期によっては積極的休養も含む)

※なお、大会参加等により、やむを得ず週1日の休養日を確保できない場合は代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒の体調を把握し、疲労が蓄積しないよう配慮するとともに、ある程度長期の休養期間も検討する。

③ 活動時間

- ・平日、学校休業日に関わらず、長くとも3時間程度とする。
- ・練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

※平日に合宿やコンクール前練習等で、活動時間延長の場合は保護者の承諾を得て実施する。

④ 朝練習について

- ・練習の目的を明確にし、生徒及び保護者との連携を密にして実施する。
- ・生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等を配慮して実施する。

⑤ その他

- ・年間スケジュールを作成し、シーズンオフに当たる期間には、土、日曜日の休業日設定も検討する。
- ・定期テスト前には、学習時間が確保できるように配慮する。

(2) 安全対策について

- ① 事故等の未然防止のため、環境整備・安全点検を心がけ、安全に活動できる環境を整える。
- ② 生徒の健康状態を常に把握し指導に当たる。
- ③ 事故等発生時の初期対応を確認する。(応急処置 救急車要請 管理職や保護者への報告)

※A E D設置場所 第一体育館教官室 利根商ドーム管理室 事務室受付下
第二体育館入口 下グラウンドサッカーホール室内

(3) 経費について

- ① 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- ② 各部において部費を徴収する場合は、保護者の理解を受けた上で金額を決定する。
- ③ 帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

5 その他

(1) 外部指導者について

- ① 専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに教職員の負担軽減のため、外部指導者を活用する場合は、校長の了解のもと活用する。
- ② 活用する場合は、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動指導業務実績報告書の提出について

学校休業日に部活動指導を行った場合は、月ごとに部活動指導業務実績報告書を作成し、管理職に提出する。

(3) 部活動推進委員会について

- ① 部活動推進委員を適宜開催し、各部の取組状況や課題を協議する。
- ② 学校評議員会において、本校部活動の取組状況を報告し、指導助言をいただく。

(4) 体罰等の許されない指導の未然防止

学校教育の一環として行われる部活動では、指導と称して殴る・蹴ること等はもちろん、懲戒として体罰が禁じられていることは当然である。また、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為は絶対にしない。